

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成29年7月21日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人四つ葉

(2) 代表者名

三代 修

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草鞍ヶ谷13-75

(4) 定款に記載された目的

この法人は主に知的に障がいのある方に対して、療育・作業・社会生活等の支援を行い、福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成29年7月4日

(文化市民局地域自治推進室)